

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		さいたま市営北与野駅北口地下駐車場の特別車両の利用許可
根拠条例・規則名		さいたま市営北与野駅北口地下駐車場条例
条 項		第 6 条 第 1 項
所 管 部 課		都市局 都市計画部 自転車まちづくり推進課 （電話：048-829-1399）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合 はその理由)	未設定（申請が稀であるため）
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合 はその理由)	未設定（申請が稀であるため）
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		